

第1回OECC 橋本道夫記念シンポジウム パネルディスカッション冒頭発言③



(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 莊 一 郎

官民あげての海外インフラ輸出の代表的な成功事例は、鉄道インフラです。海外インフラ輸出の重点領域に廃棄物分野が追加され、環境省はそれを拡大して環境インフラ海外展開6分野を設定しました。官民あげた取り組みで、途上国に裨益し、かつ日本のビジネス振興に貢献する環境インフラ輸出が実現するか、環境省の手腕が問われていると思います。6分野のうち実現可能性が高く、成否が分かりやすいのが廃棄物分野です。

環境省は昨年度、廃棄物分野の「海外戦略検討会」(座長：筆者)を設置し、廃棄物処理施設の海外展開方策を検討しています。

日本は廃棄物の焼却処理を長年実施するとともに、この20年ほどは3R政策も強力に推進しています。廃棄物・リサイクル分野では、世界の中でも豊富な経験と技術の蓄積があります。途上国では、廃棄物は経済発展に応じてどんどん増えています。しかし、処理が適正に行われていないので公衆衛生や環境汚染の問題が顕在化しています。日本の経験と技術で廃棄物問題の解決に貢献し、かつ日本企業のビジネスになれば素晴らしいことだと思います。

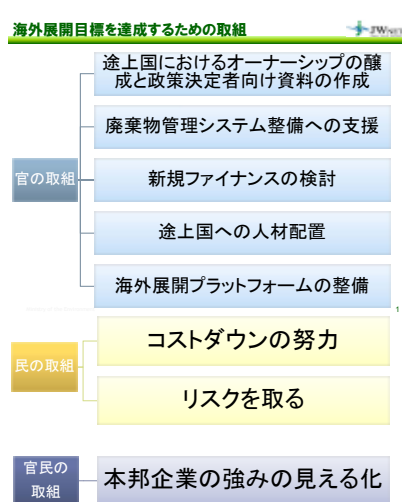
かつては途上国では、廃棄物はオープンダンピングが普通でしたが、その後、直接埋立を経て、最近では焼却処理の方向に変わりつつあります。焼却処理の場合は発電でエネルギーを回収するのが、途上国でも標準となりつつあります。日本の廃棄物焼却プラントメーカーやコンサルタントは国内で多くの廃棄物発電プロジェクトを実施しています。これを日本企業がビジネスとして途上国で実施し、かつ、途上国の廃棄物問題に解決に資することができるかが問われています。日本から見て、ビジネスチャンスが最もありそうな地域は東南アジアだと思います。

廃棄物発電分野の海外展開は有望ですが、現状では課題が多く必ずしも順調に進展しているわけではありません。官民あげて課題を解決し、前進させることが重要です。官が今後取り組むべきことは主に5点あると思います。第一は、オーナーシップの醸成と

政策決定者向けの資料の作成です。途上国の政策決定者、特に自治体の首長に、廃棄物処理の責任と費用負担を理解していただくことです。第二は、廃棄物管理システムの整備への支援です。現場での対応に加えて、法制度の充実やガイドラインの作成などパッケージでの対応が重要です。第三は、廃棄物施設の輸出に資する新規ファイナンスの検討です。環境省のJCMやFS支援、外務省・JICAのODA等のメニューはありますが、更なる工夫が必要です。第四は途上国への人材配置。途上国の日本大使館や途上国政府に環境アタッシュェやJICA環境専門家を配置し、相手国との連携を強化することです。最後に、第五として、海外展開プラットフォームの整備です。これはいわば官民の情報や経験を結集する拠点です。

民が取り組みを強化すべきことは2点あると思います。第一は、コストダウンの努力です。近隣国と競合していますので、質は高くてもコスト競争で負ければビジネスとして成立しません。より一層のコストダウンが必要です。第二は、リスクをもっと取ることです。

途上国では、廃棄物処理は日本のように自治体直営ではなく、SPC¹が処理料金と売電収入で実施する方式が普通です。日本企業にはリスクの観点からSPCを設立するのに抵抗感があるようですが、これを避けては海外進出はままならないという現実



を直視する必要があります。

官民の協力のもと、日本企業が途上国で廃棄物ビジネスを展開し、途上国の健全な発展に貢献することが環境インフラ海外展開の要諦だと思います。

¹ specific purpose company:「特定目的会社」

資産流動化法に基づいて設立される会社。企業が保有する債権や不動産などの資産を譲り受けて証券化するなど、特定の目的のために設立される。原債権者(オリジネーター)である企業から譲渡された資産を担保に特定社債や優先出資証券などの証券を発行し、一般投資家から広く資金を調達する。